

## 平成29年度鳥獣保護管理に係る人材育成研修

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施事例（Ⅰ）  
指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区・銃猟）

一般財団法人自然環境研究センター  
鳥獣被害防止部  
上席研究員 青木 豊



## 事業概要

- ▶ 赤城山では、二ホンジカに起因する、ニッコウキスゲに代表される高山植物の衰退、交通事故の発生といった問題が確認されていた。この問題の解決を目的とし、2009（平成21）年度から個体数調整事業を実施してきた。
- ▶ これまでの捕獲により、最近では県道における二ホンジカとの接触事故も減少し、夜間の目撃情報も激減している。また、高層湿原として有名な寛満淵周辺においては、周囲を防鹿柵で囲う被害防除対策が実施され、ミスバショウやニッコウキスゲなどの植物が復活している。



## 捕獲実施状況

### 事業名

平成21年度赤城山等二ホンジカ対策委託
平成22年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業
平成23年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業
平成24年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業
平成25年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業（巻き狩り等実証試験）
平成26年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業（巻き狩り捕獲）
平成27年度指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区・銃猟）
平成28年度指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区・銃猟）
平成29年度指定管理鳥獣捕獲等事業（赤城地区・銃猟）



## 銃器による捕獲（平成23年）



## 指定管理事業への移行経緯

- ▶ 平成21年度赤城山等二ホンジカ対策委託  
くくりわなを用いた捕獲の実施
- ▶ 平成22年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業  
自動通報システムの構築
- ▶ 平成23年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業  
自動通報システムの運用  
銃器による捕獲の実施
- ▶ 平成24年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業  
自動通報システムの運用  
くくりわなの導入  
銃器による捕獲の実施
- ▶ 平成25年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業（巻き狩り等実証試験）  
営農会社への技術移転  
銃器による捕獲の実施
- ▶ 平成26年度赤城山二ホンジカ個体数調整事業（巻き狩り捕獲）  
営農会社への技術移転  
銃器による捕獲の実施

平成27年5月29日  
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正

技術移転先：（株）シムックス（SEMS） → 認定事業者全国第1号

（株）シムックスとは、基本業務提携契約を締結し、捕獲技術の指導を継続的に行っている。



## くくりわなによる捕獲

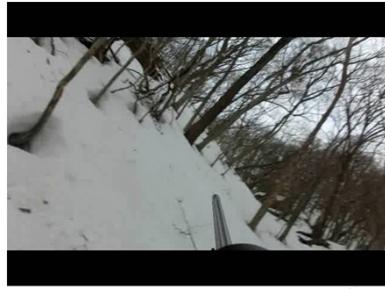


### 自動通報システム (群馬県自然環境課・JWRC・SEMS共同開発)



群馬県自然環境研究センター

### 銃器による捕獲 (平成26年度)



群馬県自然環境研究センター

### 成果

8年間で800頭余りのニホンジカを捕獲している。

もし、この捕獲を実施していなかったら？

↓  
全国的にみても、ニホンジカの管理に成功している数少ない事例である。

群馬県自然環境研究センター

### 実施体制

#### ▶ 地域と猟法による棲み分け

- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (赤城地区・銃猟) ・ (一財) 自然環境研究センター
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (赤城地区・わな猟) ・ (株) シムックス
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (東大河原地区・わな猟) ・ (一社) 群馬県猟友会

#### (一財) 自然環境研究センターの実施体制

- ▶ 従事者数: 26名 (常勤者9名・ライフル銃3名・散弾銃23名)
- ▶ 実施方法: 小規模巻き狩り (5名から10名程度) ・ 忍び猟 (1から3名程度)
- ▶ 特徴: 鳥獣保護区内での作業でもあるため、犬は使わない。

群馬県自然環境研究センター

### 実施体制

- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (赤城地区・銃猟) (一財) 自然環境研究センター
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (赤城地区・わな猟) (株) シムックス
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業 (東大河原地区・わな猟) (一社) 群馬県猟友会



群馬県自然環境研究センター

### 当該指定管理鳥獣捕獲等における課題

- ▶ 捕獲前後のモニタリングの実施
- ▶ 捕獲目標頭数の設定
- ▶ 事業の継続

#### 地元の期待に応える捕獲成果を残すことが重要

- ▶ 事業者間の捕獲圧の差から生息地の変化が生じている。
- ▶ 事業を分散化することで事業規模が縮小してしまう。

群馬県自然環境研究センター

### 認定事業者側の課題

- ▶ 法人としての責任
- ✓ 業務遂行力
- ✓ コンプライアンス
- ✓ 安全管理
  
- ▶ プロフェッショナルとして問われる「質」と「量」
- ✓ 戦略 } ・狩猟とは異なる捕獲成果が求められている
- ✓ 作戦 } ・新たな戦術の導入（例：夜間銃猟）
- ✓ 戦術 }
- ✓ 兵站 } ・人材育成のできない法人はいずれ消え去る

### サーマルスコープ（新たな戦術例）

- ▶ サーマルスコープは、光ではなく熱を可視化するカメラで、対象から放射される赤外線のエネルギー量（熱）をセンサーで捉えて映像化する。



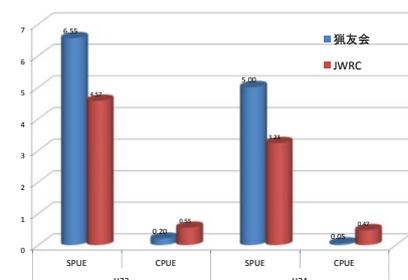
### サーマルスコープ映像



### 「質」の向上



### 捕獲効率の比較（巻き狩り）



### 今後の指定管理鳥獣捕獲等事業の課題

- ▶ ボランティアに依存していた捕獲体制との決別
- ↓
- ▶ 捕獲事業の公共事業化
  
- ▶ 指定管理鳥獣捕獲等事業という市場の育成ができるか。
- ▶ 平成29年8月31日現在
- ▶ 認定鳥獣捕獲等事業者総数：118事業者（夜間銃猟：11事業者）